

平成22年度町政執行方針

工藤昇町長の3期目における町政執行に対する基本理念並びに基本姿勢と施策の方針について申し上げ、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※内容の一部を要約して掲載しています。



町政執行にあたり

私は、去る5月18日に告示されました、上ノ国町長選挙において、浅学非才の身をも顧みず、3度目の立候補をさせていただきましたところ、町民皆様には現下の厳しい社会情勢を鑑みられ、無投票という身に余る特段のご支持を賜り、悠久の歴史と伝統に輝く上ノ国町の町長として、引き続き町政を担わせていただくことになりました。

3期目の町政執行に当たりましては、この町民皆さまから賜りましたご支持を、私に対する強い叱咤激励

と真摯に受けとめ、今後における町政推進の基本的な理念を「安全と安心、自立と自律、協働と参画」として掲げるとともに、「輝くまちわたしたちの上ノ国」という将来像を目指して、激動する社会の荒波に柔軟かつ迅速に対応可能な確かなまちづくりのため、全身全霊をもって取り組んで参る決意であります。

さて、私は平成14年に、町民皆様の特段のご意志によりまして、町政を担わせていただくことになりましたから今日まで、私の持てる全力をあげて町政推進に取り組んで参りました。

光陰矢のごとし早くも2期8年が過ぎ去ったところではありますが、この間、皆様から賜りましたご支持と私に対する強い叱咤激励に改めて衷心より厚くお礼を申し上げます。

就任時はバブル経済がはじけ、国及び北海道、そして本町を含めた行政の膨大な借金体質、さらには地方分権推進などに起因する市町村合併問題など、時代は次から次へと困難な問題が吹き出るといふ状況にあ

り、全国の自治体を通じてほとんど例外なく陥ることになりました厳しい社会経済情勢下にあつて、本町は百億を超える膨大な借金を抱え、町の台所は民間企業であれば破産あるいは倒産と変わらぬ状況でございました。

加えて、平成20年からは食の安全問題や押し寄せる世界規模での金融危機の大波などにより、世界的規模での同時不況の深刻な様相を呈し、我が国においても例外ではなく、時代は今、なによりもまず、厳しい社会経済環境を立て直し、雇用の場を創り出す、ということが緊急の課題

となっております。

こうした国全体を通じた厳しい状況の中で、私は町長就任以来、一貫して私自身の基本姿勢として、わたしたち町民一人ひとりが現状を自覚し、そして一人ひとりがこの町を変えたいという意思を表してくれるということを確信して、町政を執行して参りました。

上ノ国町の基本的な課題は、何よりもまず、国全体の深刻な環境を受け、厳しい行財政運営を余儀なくされている現状をどう乗り越え、閉塞状況に陥っている町の社会経済にどう突破口を見いだすか、そして予測されない様々な変化に柔軟な対応が可能となる足腰の強い町をどう創り上げるかということでありました。

このため、緊急の重要課題として中期的な展望に立った行政施策の樹立推進が必要と判断し、平成17年度を初年度とする5年間の自立プランを策定して、逼迫する財政の現状や目指すまちづくりのための施策について、町民皆様に公表するとともに、皆様が共通の認識に立っていただくよう訴えお願いをし、改革を断行して参りました。

町民の皆さんには、自らの痛みを伴う見直しにもかかわらず、特段のご理解とご配慮、ご協力をいただき、おかげさまでマスコミ報道されましてとおり、平成20年度の決算において、全道179市町村の中で、財政



運営の良好な町として上位48番目に位置するところまで回復改善されたところであります。

ひとえに議会を始め町民みな様の深いご理解とご協力のたまものである、改めて衷心より感謝とお礼を申し上げます。

こうした中で本町を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、国の改革進行状況や道州制と支庁再編問題など、引き続き自治存亡にかかわる重大な局面が続いており、激変する先行き不透明な厳しい社会情勢に対応可能な足腰の強いまちづくりに向けて、町自体の体力をより一層蓄積し、自立と持続可能な町に姿貌を遂げる必要があります。

一方、町の行財政推進の基盤である地方交付税は、不況脱出のための国による財政出動に伴い、一時的には増加が見込まれるものの、一方では大不況に伴い、原資となる所得税などの大幅な減少から、今後の総額圧縮が確実視されることなどを鑑み



ますと、なお町の台所は予断を許さぬ厳しいものがあります。

こうした極めて厳しい情勢下にはありますが、私は、今後の町政執行に当たりまして、これまでの基本的な姿勢を堅持しつつ、町民みな様のご参加をいただいで策定いたしました、第5次上ノ国町総合計画で示された安全と安心の「おだやかに」、自立と自律の「しなやかに」、協働と参画の「たずさえて」という同計画の基本理念を行政推進の基軸としてとらえ、計画に盛り込まれた各般にわたる町づくり施策の着実な推進に全力を挙げて取り組んで参る考えであり、同計画の将来像であります「一人ひとりが輝くまち、暮らしやすいまち、協働で未来を築くまち」実現のため、

- 1、創意工夫で地域の活力を起こす 産業交流のまち
- 2、だれもが安心して 生涯健やかに暮らせるまち
- 3、自然と共生し美しくゆとりある 安全安心のまち
- 4、自ら学び地域と共に人を育む 教育文化のまち
- 5、語らいとふれあいが実感できる 参画協働のまち

という、新たな5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて職員共々、自分の目で見、自分の肌で感じ、り

スクを恐れず新しいものに挑戦して参る考えであります。

基本目標別にその施策大要を申し上げます。

1、創意工夫で地域の活力を起こす 産業交流のまちづくり

① 農業の振興

本町の特性を活かした作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品作りに取り組みとともに、農地の流動化と集団化など効率的な利用を図り、担い手の確保と育成、生産基盤の整備などを進め、多面的機能を發揮する持続可能な農業を目指します。

《具体的な施策大要・6施策》

- ・ 農業生産基盤の充実
- ・ 担い手の育成・確保対策
- ・ 地域特産物の導入
- ・ 流通体制の取組
- ・ 環境にやさしい農業の促進
- ・ 畜産振興対策



② 林業の振興

森林の持つ多面的機能の持続的發揮と森林吸収源対策に向け、計画的な森林整備の推進及び保全に努めます。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・ 林業生産基盤の整備
- ・ 計画的な森林施策の促進
- ・ 森林の総合的利用



③ 水産業の振興

活力ある水産業の確立に向けて、漁業基盤の整備や栽培漁業の推進、地域の水産物のブランド化を推進します。

《具体的な施策大要・4施策》

- ・ 漁業基盤の整備
- ・ 水産資源の確保
- ・ 水産物のブランド化の推進
- ・ 担い手の育成・確保対策



④ 商工業の振興

にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。



また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、既存企業の体質強化を目指します。

《具体的な施策大要・2施策》

- ・ 商工業活動への支援
- ・ 特産品開発、新産業創出などへの支援

⑤ 観光の振興

交流人口の拡充と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取り組みを一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・ 観光団体の育成・支援
- ・ PR活動の推進
- ・ 広域観光体制の充実



⑥ 雇用・労働対策の充実

すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

《具体的な施策大要・1施策》

- ・ 雇用機会の確保と勤労者福祉の充実

⑦ 新エネルギーの導入促進

風力など町の特性を生かした新エネルギーを有効に活用するとともに、新たな利点を有するエネルギー開発の検討と研究に努めます。

《具体的な施策大要・1施策》

- ・ 新エネルギーの活用



2、だれもが安心して

生涯健やかに暮らせる

まちづくり

① 健康づくりの推進

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、健診や各種保健事業の充実とともに、地域・行政・医療機関などが連携した健康に関する教育・指導・相談などの体制を整

え、住民が主体となる健康づくりを推進します。

《具体的な施策大要・4施策》

- ・ 健康づくり意識の高揚
- ・ 特定健康診査とがん検診の充実
- ・ 母子保健の推進
- ・ 精神保健対策の実施

② 地域医療の充実

医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心な医療が受けられるよう、医療機関と連携した医療体制の充実を図ります。

《具体的な施策大要・2施策》

- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 救急医療の充実

③ 子育て支援の充実

保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭の育児能力を高めるよう努めます。

《具体的な施策大要・4施策》

- ・ 子育て支援の充実
- ・ 保育サービスの充実
- ・ 要保護児童支援の充実
- ・ 保育所のあり方の検討



④ 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、ともに支え合う地域づくりの推進に努めます。

《具体的な施策大要・2施策》

- ・ 安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進
- ・ 生きがいづくりの推進

⑤ 障がい者福祉の充実

障がい者が地域社会の一員として自立した生活が出来るよう、自立支援サービスの定着や充実を図るとともに、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・ 障がい者支援の推進
- ・ 子ども発達支援の充実
- ・ 啓発活動などの推進

⑥ 地域福祉の充実

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて、社会福祉協議会を中心として、ボランティア団体などの連携を持ち、地域も交えた福祉の向上に努めます。

《具体的な施策大要・2施策》

- ・ ボランティア意識の普及
- ・ 社会福祉協議会などの活動支援



3、自然と共生し

美しくゆとりある

安全安心のまちづくり

① 防災対策の推進

自然災害からの安全確保に向け、防災施設の整備など地域防災の体制強化、海岸・河川の保全、治山事業の推進に努め、豊かな自然を大切な財産とし、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

《具体的な施策大要・4施策》

- ・総合的な防災体制の確立
- ・地域での防災力の強化
- ・災害時要援護者対策の充実
- ・治山・治水対策の推進



② 安全・安心な環境づくりの推進

身近な生活環境を守るため、消防体制の強化、生活様式が多様化による犯罪や事故のない地域防犯体制の充実に努め、交通安全への意識の高揚に努め、住民の暮らしのニーズに対応した環境づくりを推進します。

《具体的な施策大要・6施策》

- ・常備消防・救急体制の充実
- ・消防団の活性化

- ・火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及

- ・交通安全意識の高揚
- ・交通安全施設の整備
- ・防犯意識の高揚

③ 環境保全の推進

ごみの分別・リサイクル活動・生活排水処理対策を推進し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に積極的に取り組み、住民が生涯にわたって快適に暮らせる生活環境づくりを推進します。

《具体的な施策大要・5施策》

- ・環境保全意識の高揚
- ・ごみ収集・処理体制の充実
- ・ごみ減量化・3R運動^{※1}の促進
- ・ごみの不法投棄の防止
- ・生活排水施設の整備

④ 生活環境の整備

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住みやすく耐震性のある住宅環境の形式を促進するとともに、水道施設の維持管理と安心安全な水の安定供給、公園・緑地の適正な管理などゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備に努めます。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・公営住宅の整備
- ・水道事業運営の基盤強化
- ・公園・緑地の整備

⑤ 道路・交通・通信基盤の充実

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、住民の身近な公共交通機関の充実を進めます。

《具体的な施策大要・5施策》

- ・国道・道道の整備
- ・町道の整備
- ・安全で快適な道づくりの推進
- ・公共交通機関の充実
- ・情報通信基盤の整備

4、自ら学び

地域と共に人を育む 教育文化のまちづくり

① 社会教育・生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ社会教育・生涯学習の充実に努めます。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・社会教育関連施設の充実
- ・特色ある社会教育プログラムの整備と提供
- ・指導者の育成と団体などの活動支援



② 学校教育の推進

基礎的・基本的な学力の向上や豊かな心の育成をはじめ、国際化、情報化など時代の変化に対応した教育内容の充実を図り、特色ある教育・学校づくりを進めるとともに、子どもたちの教育環境・活動を支える体制づくりを推進します。

《具体的な施策大要・5施策》

- ・学校教育の充実
- ・心の問題への対応
- ・特別支援教育の推進
- ・子どもの安全の確保
- ・学校施設の整備

③ 次世代を担う人材育成の推進

「教育は、まちづくりの原点である」ということを再認識し、まちの未来を担う子どもたちに対して、地域の特色に富んだ体験活動やスポーツの振興を図り、心豊かな子どもたちを育み、総合的なバランス感覚に富んだ人材の育成に努めます。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・家庭教育の充実
- ・幼児教育の充実
- ・青少年教育の充実



※1 3R運動～Reduce(リデュース～ごみも資源ももたら減らす)、Reuse(リユース～繰り返し使うこと)、Recycle(リサイクル～資源として再び利用する)を推進すること



④ スポーツ・文化活動の推進

すべての住民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりとともに、住民主体の芸術・文化活動を支援します。



《具体的な施策大要・5施策》

- ・スポーツ施設の整備充実・有効活用
- ・多様なスポーツ活動の普及促進
- ・スポーツ団体の育成・支援
- ・芸術・文化団体の育成・支援
- ・文化イベントなどの充実

⑤ 地域文化の保存・伝承・活用の推進

北海道でも類をみない歴史、文化遺産などの保護・保存・活用を推進します。

《具体的な施策大要・2施策》

- ・文化財施設の整備と活用の充実
- ・文化財の保存と活用



5、語りいとふれあいが実感できる参画協働のまちづくり

① 住民参画の町づくり

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指します。

《具体的な施策大要・3施策》

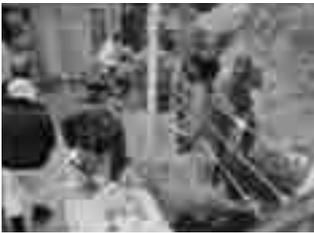
- ・協働のまちづくりに向けた住民参画の仕組みづくり
- ・広報・広聴活動の充実、情報公開の推進
- ・ボランティア団体などへの支援

② コミュニティ活動の推進

地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動の拡充と活性化への取り組みを支援します。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・コミュニティ意識の高揚
- ・町内会活動の活性化
- ・コミュニティ施設の整備



③ 広域行政の推進

住民の生活圏の広域化に対応するため、その役割を十分に踏まえた中で、周辺市町村との連携を強化し、合理的、効果的な広域行政の推進を図ります。

《具体的な施策大要・2施策》

- ・広域行政の拡充
- ・広域連携の推進

④ 効率・効果的な行財政運営

財政の健全化、行政サービスの質の向上、職員の資質向上を図ることにより、住民に信頼される自立可能・持続可能な行財政運営の確立を目指します。

《具体的な施策大要・3施策》

- ・行政改革の推進
- ・健全な財政運営の推進
- ・職員の資質向上

むすびとめたり

以上、平成22年度以降3期目の町政執行に臨む私の基本的方針を述べさせていただきます。

戦後日本の人口は、一貫して増えており、現在は1億2700万人を数え、2005年をピークとして減少に転じ、40年後の2050年には9000万人を下回り、90年後の2100年には明治時代初

期の水準である3500万人程度になると予測されております。

この道南だけを見ても、30年後には4割の減少ということでありますから、本町に当てはめて見ますと、本年4月に初めて6000人を切った人口が、30年後の2040年には、3600人に減少するということとなります。

これは最も多かった今から50年前の昭和35年、1960年の1万4674人の24・5割、4分の1以下に減少するということであり、この予測現実をしっかりと受けとめ、逃避することなく、子や孫の夢ある「未来を拓き創り上げるため」に、今このときこそ立ち上がることが求められています。

私は私の全てをこの町の未来創りに捧げます。

「輝くまち、わたしたちの上ノ国」一人一人が輝くまち、暮らしやすいまち、協働で未来を築くまちという、夢の未来づくり、町づくりに向かって頑張りましょう。

これまで2期8年間、私にお寄せいただきました温かいご協力と力強いご支援を引続き3期目も賜りますよう、改めて上ノ国町議会議員皆様、町民全ての皆様に心よりお願いを申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。

ありがとうございます。



合併処理浄化槽設置のすすめ(下水道整備対象区域外の方へ)

町では、川や海の水質を改善するために、特定環境保全公共下水道事業や漁業集落排水事業により下水道を整備していますが、本年度から下水道整備対象区域外において合併処理浄化槽整備事業を行うこととしました。この事業により、下水道整備を望んでいた方が利用することができます。

合併処理浄化槽整備事業は、町が浄化槽を設置し、維持管理を行います。

合併処理浄化槽のメリット

- ①汚れた水を流さない!
- ②水洗トイレが使える!
- ③川や海がキレイに!
- ④下水道と同等の処理性能



●対象区域

膳棚・神明・湯ノ岱・宮越・早瀬・豊田・小森・原歌・大崎・大安在・石崎・小砂子
(公共下水道基本計画区域や漁業集落排水事業区域を除く)

●対象住宅

個人が所有する戸建住宅(1戸につき1施設設置)

浄化槽の整備はどうなってるの?

●浄化槽の設置・設置場所

設置・維持管理は、町が行います。

設置場所については、希望者の敷地内とし、町と土地使用貸借契約を結んでいただきます。浄化槽のスペースは乗用車約1台分です。

●個人で負担するものは?

(1) 排水などの工事費(排水設備や水洗トイレに改造するときの工事費)

(2) 受益者分担金(生活環境の改善などの利益を受ける方に事業費用の一部を負担していただく制度)
1棟につき10万円です。分担金は、原則として一括納付していただきますが、4年間での分割納付も可能です。

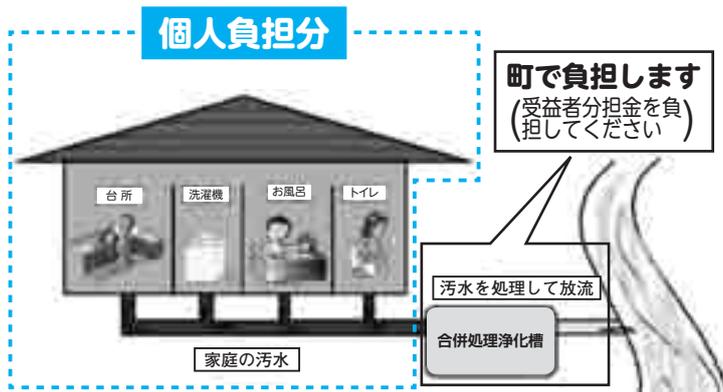
(3) 月々の使用料

水道水を利用している家庭…水道使用料を浄化槽へ流した汚水の量として計算

水道水以外の水を使用している家庭…家族の人数によって汚水量を勘案して使用料を計算

(4) 電気料

合併処理浄化槽の維持にかかる電気料金を各自で負担していただきますが、月々の使用料から電気料相当分を減額します



合併処理浄化槽の設置までの流れ

- ①まず始めにお電話でお問い合わせください。
- ②町は、設置申請を審査し、必要な調査を行い、設置の可否を行います。
- ③町は、浄化槽工事を行います。
- ④浄化槽の工事完了後、希望者が排水設備工事を行います。



本年度分の申込締切は、8月20日(金)

なお、経済的負担を軽くするため、浄化槽設置に際しての『補助金』と『融資あっせん制度』を創設しましたのでご利用ください。

●お問い合わせ 施設課 上下水道グループ



夷王山まつり開催

毎年恒例の夷王山まつりが、6月19日、20日の2日間開催され、町内外から約3500人の方が足を運びました。

悪天候のため一部の行事が中止になりましたが、南北北海道歌謡大会、ばん馬大会などは予定通り夷王山特設会場で実施。会場内には、出店もあり親子連れなどが多く見受けられ、つかの間の休日を楽しんでいました。また、夷王山歌謡まつりでは、新川二朗さんが出演し、大ヒットした「東京の灯よいつまでも」などを披露し、観客は大盛り上がり。曲の合間のトークでは、観客の笑いを誘っていました。



観客を魅了した新川三朗さん



品田俊勝さんが第5位入賞
(第22回南北北海道歌謡大会)



たいまつを持って夷王山
神社まで(たいまつ行列)



日ごろの練習の成果を(全檜山少年剣道大会)



いらっしゃ〜い! 自慢の料理を販売

知らないことがたくさんありました

上ノ国高校2年生が職業体験学習を行った

自分たちの進路に役立てようと、上ノ国高校の2年生27人が6月9日から3日間、職場体験学習を行いました。

これは進路指導の一環として毎年行われており、今回は小学校や美容関係など町内外の21事業所で体験し、慣れないながらも一生懸命に働いていました。このうち、消防士の仕事を体験した生徒は、消防服を着て放水訓練をしたりと貴重な体験をしていました。

実際に社会勉強した生徒らは、「貴重な体験ができて良かった。楽しい職場体験学習だった」と話していました。今回の職場体験学習は、働くことの大切さを知るよい機会になりました。



放水訓練を体験! (消防署にて)



収穫した野菜の袋詰め
(上ノ国町農業指導センター)



入浴券を集計
(国民温泉保養センター)



カット前の準備を



この記事は、役場で職場体験学習をした増川くん(写真手前)が作成しました。



小砂子の漁業者
道の駅で水産物を試験販売



小砂子の漁業者が5月23日、道の駅「上ノ国もんじゅ」にて、水産物の試験販売を実施しました。

この試験販売は、消費者ニーズの把握などを目的に行ったもので、小砂子漁港で水揚げされたタコ160キとホッケ100匹を漁業者自らが店頭に出て販売。格安での販売とあってか、訪れた人はこれらを多く買い求めていました。



販売に参加した漁業者の1人は、「予想より大勢の人が買ってくれた」と驚いた様子で語ってくれました。

海岸線に大量のゴミが…
上ノ国町婦人防火クラブが海岸清掃を実施

木ノ子地区の海岸をキレイにしようと上ノ国町婦人防火クラブ（品田俊子会長）が、6月10日、海岸清掃を行いました。

この清掃活動には30人ほどが参加し、海岸に打ち上げられたプラスチックなどの大量のゴミを分別しながら収集。参加者は、大粒の汗を流しながら作業しました。

同会長の品田さんは、「上ノ国町を訪れる人に気持ちよく来てもらいたい」と話し、これからも地域に貢献していきたいと語っていました。

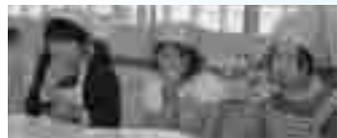


みんなでイチゴオムレット作ったよ！
上ノ国小学校で土曜体験教室行われる



上ノ国小学校では、土曜体験教室の一貫として子ども料理教室が5月29日、同校で開催され、児童やその親など27人が参加しました。

この日は、食生活改善推進協議会の会員や町の栄養士の指導のもと地元のイチゴを使ったイチゴオムレット作りに挑戦。児童たちは、協力しながら生地をこねて焼いたりイチゴオムレットをお皿一杯に作っていました。参加した児童は「みんなで作ったからおもしろい」とほお張りながら笑顔で話していました。



総合型地域スポーツクラブ
設立される！

上ノ国町総合型地域スポーツクラブ（呼称・コアスポーツクラブ）の設立総会が5月26日、ジョイ・じよぐらで開催されました。

このクラブは、スポーツをする機会の提供や地域の触れ合いなどを目的に設立されたもので、会長には、三浦安則さんが就任。今後は、クラブ会員の募集を図りながらマラソンなどのスポーツ大会や各種教室などをとt o t o（スポーツ振興くじ）の助成を受けながら実施する予定です。なお、入会希望の方、お問い合わせは、同事務局（Tel.55・3688）までご連絡ください。



若い者には負けられない。走って走ってハビだ!!

地域ぐるみの運動会百景

運動会といえは、いつも気になるのが空模様。恨めしそうに空を眺めた年もありました。今年の運動会は幸運の女神に祝福され、町内7校すべて晴天。グラウンド狭しと老若男女が走り回り、ゴールを駆け抜けていきました。そんな各学校の地域ぐるみの運動会の一コマを今回はカメラで追ってみました。

教育委員会だより

【小砂子小】 6/5

全校児童が3名の極小規模校。競技中の放送までも子どもたちの担当。借り物・借り人競争で会場内は大賑わい。紅・白・青に分かれての三色対抗リレーなどほんとうに地域ぐるみの運動会でした。



【上ノ国中】 5/30



いつも雨やヤマセにたたられる体育祭。伝統の駕籠をかついで走る「東海道五十三次」が目玉の行事。手に汗握る紅白対抗リレーで最高潮。三年生の諸君ごくろうさま。受験頑張ってください!!

【湯ノ岱小】 6/6

地域の皆さんが本職並みの腕前を披露した伝統の丸太切り競争。ノコギリの物凄いスピードに場内驚嘆!? 全校児童6名で踊る花笠音頭に拍手喝采とアンコールの音が場内に響きました。



【上ノ國小】 6/6



高学年の「よさこい」、中学年の「八木節」、低学年の「荒馬」、グラウンドいっぱい使った民舞はまるで花が咲いたよう。低・中・高学年のブロックリレーは今年全員参加で大いに盛り上がりました。

【河北小】 6/6



紙で作った花をリレー形式で次々と立木に貼り付ける地域対抗「枯れ木に花満開」は午前の白眉。「ちえっこよされ」では、児童と一般参加者が音楽に合わせて踊る姿に場内一体となっていました。

【滝沢小】 6/6



オープニングは自慢の「豊漁太鼓」と「夜明け太鼓」。迫力あるパチ捌きは圧巻でした。木ノ子・扇石・汐吹地区対抗の混合リレーには中高生も飛び入り参加。たいそう盛り上げてくれました。

【早川小】 6/13



流行の「矢島美容室」から、いまは懐かしい「変なおじさん」まで奇抜な衣装で登場したムカデ競争は場内が笑いの渦に。7名の児童は元氣いっぱいこの保護者に引張られ懸命に走り回っていました。

駆け足で運動会を巡ってきましたが、地域ごとに特色ある競技が多いことが分かりました。とくに漁業や林業にヒントを得た種目は見事とっていいと思います。そして、地域ぐるみで運動会を盛り上げよう、作り上げようという地域の人々の心意気には感心しました。地域の皆様お疲れ様でした。

深緑の里山の恵みと潤いを満喫!!

かみのくに歴史探訪&ウォッチング&ラリー

6月20日(日)曇り



旧笹浪家住宅前より出発です

当日の朝はどんよりとした曇り空で、ときおり霧雨まじり。開催が危ぶまれましたが、昼食のジンギスカン料理までなんとかもつてくれました。
旧笹浪家住宅を手始めに、保存修理中の上國寺本堂を経て、中世の山城・勝山館跡までの歴史を探索するコース、野趣満点の夷王山周辺にひっそりと佇む山野草をゆっくり楽しむウォッチングコース、クイズに答えながらエゾ地の天守閣・夷王山の頂部をめざすウォークラリーの3つのコースの中から一つを選んで参加してもらう形式の春恒例のイベントです。



珍しい野草がありますよ。これはなにかな？

全問正解できるかな？

身近な歴史や自然に触れながらのゆっくりとした散策は、普段見逃している何気ない歴史の風景や、ひっそりと息づく山野草を幼い頃の思い出とともに再発見・再確認できるきっかけになったかもしれませんね。
ところで、勝山館跡といえば、中世の山城として有名ですが、その下には縄文前・中期の円筒下層・上層式土器が多量に眠っています。興味をそられますね。そういった遠い古代の上ノ国を皆さんとともに一度はひもといてみたいものです。

逃している何気ない歴史の風景や、ひっそりと息づく山野草を幼い頃の思い出とともに再発見・再確認できるきっかけになったかもしれませんね。



図書だより

図書新着ごあんない

- | | |
|--------------|-----------|
| *小暮写真館 | 宮部 みゆき／著 |
| *すれ違う背中を | 乃南 アサ／著 |
| *存在の美しい哀しみ | 小池 真理子／著 |
| *炎上する君 | 西 堂 加奈子／著 |
| *白と黒が出会うとき | 新 堂 冬樹／著 |
| *火群(ほむら)のごとく | あさの あつき／著 |
| *桃色東京塔 | 柴田 よしき／著 |
| *小さな理由 | 森 谷 浩美／著 |
| *船に乗れ!(全3巻) | 藤 谷 子治／著 |
| *春告鳥 | 杉 本 章充／著 |
| *北海道花の名所100選 | 紺 谷 彦／著 |
| *おやつですよ | なかしましほ／著 |
| *幸田文 季節の手帖 | 青 木 玉／編 |

絵本の読みかせ

7月21日(水) 午後3時ごろ～

*新しく入った絵本を中心に読みます。

時間：(火～土)午前9時30分～午後5時15分
(日・祝祭日)午後0時30分～午後5時15分
休館日：毎週月曜日、年末年始
場所：上ノ国町民図書室(ジョイ・じょぐら内)

町民プール開設しています

町民プール(上ノ国・河北)の営業が6月25日(金)から始まりました。

- ◇開放日/毎週火曜日～日曜日
- ◇開放時間/日中開放 午前10時～午後6時
(昼休みは12時～1時)
- ◇夜間開放は河北プールのみ午後6時～午後8時
- ◇終了予定は9月上旬です。





元気にな〜れ

268

受診券を持って特定健診に行こう!

保健師 吉田 洋子です。

平成20年4月からメタボリックシンドロームに着目した特定健診が始まり、今年で3年目。皆さん、この新しい健診には慣れましたか？ **今年、町が実施する特定健診は7月2日～7日**に行われますが、この健診日以外でも特定健診を受けることができます。そこで今回は、特定健診でお問い合わせが多い内容についてお答えします。



質問① 町が実施する特定健診では誰でも受診できるの？



40歳以上の上ノ国町国民健康保険加入者
後期高齢者医療保険加入者

→ **受診することができます!**

※上記以外の方は、自分が加入している健康保険組合にお問い合わせください。

(加入している組合によっては、町の健診で受診可能な場合もあります。) → 詳しくは、役場保健師まで

質問② そもそも受けなきゃいけないの？

ぜひ受けてください。特定健診は医療保険加入者に義務づけられました!

→ 国では、平成24年度の特定健診受診率**65%**を目指します!

上ノ国町で最も多い病気ってなにか知っていますか？

実は、高血圧なんですよ…

40代から徐々に増え始め、50代では急激に増加しているのが現状なんです!
最も医療費がかかっている病気でもあります



→ **健診を受けたことが無い方はぜひ体をチェック!**

みんなで特定健診を受けましょう。

質問③ 特定健診を受診するにはどうすればいいの？

『**特定健康診査受診券**』が必要です。

40歳以上の国民健康保険加入者には、6月に各地区の健康推進員さんが届けています。(封筒の中に入っている薄茶色が受診券です。) それを持って受診してください。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、お手数ですが役場保健師までご連絡いただくと、受診券を発行いたします。

上ノ国町国民健康保険加入者が特定健診を受けられる病院は、

①**町立上ノ国診療所**、②**町立石崎診療所**、③**道南勤医協江差診療所**です。

定期通院されている方は通院の際に、同時に特定健診を受診することができます。

今回配られた受診券は平成23年3月31日まで利用できます。なお、申込の必要はありません。

質問④ 特定健診の料金は？ **無料です!**

質問⑤ がん検診は誰でも受診できるの？

誰でも受診できます。町で行っているがん検診は保険の種類などには関係ありません。

胃・肺・大腸がん検診は平成23年1月です。子宮・乳がん検診は平成22年11月と平成23年1月です。





法テラス江差通信

●お問い合わせ

法テラス江差法律事務所
TEL 050・3383・5563

(第4号)

今回のテーマ「消費者被害」



中野宏典 弁護士

▼最近、近隣町の役場からご依頼を受け、特に高齢者を対象に、消費者被害についてお話をする機会がありました。

消費者被害とは、金銭的なものだけでなく健康被害なども含め、私たちが毎日行っている消費生活の中で発生する被害のことです。私たち弁護士がそのような依頼を受けるのも、ここ檜山地域で、日々消費者被害が発生しているというこの表れかと思えます。

▼皆さんも「オレオレ詐欺」「マルチ商法」などという言葉聞いたこととはあると思います。また、怪しげな投資などの勧誘や、アンケート調査を装った販売の電話を受けたことがある人も多いのではないのでしょうか。このような悪徳商法は、報道などで何度も取りざたされているにもかかわらず、手を変え品を変えて、ちよつとした油断や心の隙につけ入ってくるもので、日本全国で毎日多数の消費者被害が生じています。

▼「クーリングオフ」という制度を聞いたことがある方もいると思いますが、消費者被害は、弁護士から業者に対する電話1本、手紙1通で解決することもあります。

逆に「どうしよう」と迷っている間に、取り返しのつかないことになってしまふこともあり、家族や役場、そして弁護士に、一刻も早く相談することが非常に大切です。また、身近に消費者被害に遭ってしまったという方がいたら、すぐにでも役場や弁護士に相談するよう勧めてください。

▼法テラス江差は、地域の皆さんの「法的解決の可能な悩みごと」の解消・軽減のために存在します。

法的な解決が可能かどうかは私たち弁護士が判断しますから、「こんなことを相談していいのだろうか」と考える前に、お気軽にお電話ください。(ただし、電話による相談は受けておりません)収入などによっては無料相談の制度もありますので、まずはお電話を!



法テラス江差 弁護士 中野宏典

道立江差病院だより ☎52-0036

7月の外来診察日程

循環器内科	午前	月～金曜日
	午後	月・金曜日
消化器内科	午前	月～金曜日
	午後	火・水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
外科	午前	月～金曜日
	午後	月～金曜日
整形外科	午前	月～金曜日
	午後	月～金曜日
小児科	午前	月～金曜日
	午後	月～金曜日
泌尿器科	午前	月～金曜日
	午後	水曜日
神経精神科	午前	月～金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日～金曜日
耳鼻咽喉科	午前	15日・28日・29日
	午後	14日・28日
眼科	午前	木曜日
	午後	7日・21日・28日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		8日(木曜日)



ヒトは血管とともに老いる!

人は年をとるごとに血管は硬くなり老化していきます。その老化現象は、血管壁が硬くなり弾力性を失い、劣化したり詰まったりすることで現れ、動脈硬化と言われています。

その血管の硬さを示す指標となるのがPWV(脳波伝播速度)で、「動脈硬化の進行度」を評価する指標として利用されています。これは、動脈が硬いほど心臓から押し出された血液により生じた拍動の伝わり方が速くなるという原理を応用し、身体の2ヶ所での脳波伝播速度を測定します。これにより動脈の硬さがわかります。

血圧のように簡単に測定できるため、患者さんへ負担をかけずに検査できます。

高血圧・高脂血症・糖尿病、心臓病をお持ちの方や肥満・喫煙習慣のある方などはぜひ1度ご自分の血管年齢を調べてみてください。

詳しくは、当院循環器科までご相談ください。

展示のお知らせ(外来ロビーにて)

会計横に「絵画サークル 火曜会」の皆さんのすてきな絵画を展示しています。診療をお待ちの患者さんに大変好評です。

看護職員募集中! 詳しくは、総看護師長まで(☎52-0036内線202)

精神保健相談(こころの健康相談) ●日時 7月27日(火) 15時～ ●場所 江差保健所相談室
●申し込み 7月15日(木) 午前中まで ●お問い合わせ 江差保健所 TEL 52-1053



6月24日公示

投票日

第22回参議院議員通常選挙

7月11日(日)

投票時間 午前7時～午後6時まで

あなたの声を国政に反映させるために…あなたの大切な1票を…棄権しないで投票しましょう。

投票できる方 (選挙人名簿)

平成22年6月23日が選挙人名簿への登録基準日です。

住所要件…平成22年3月23日以前に転入の届出をした方

年齢要件…平成22年7月12日以前に生まれた方

※平成22年3月10日以前に転出した方は選挙人名簿から抹消されています。



投票所入場券(ハガキ)を送付しています

投票所入場券は有権者の皆様へ送付済みです。

ご自分のものかを確認して、投票所へご持参ください。

なお、上記要件に該当していて入場券が届いていない方は、上ノ国町選挙管理委員会までお問い合わせください。

参議院議員通常選挙の入場券は白地に青文字ですので、お間違えのないように

投票日前でも投票できます!!

期日前投票、不在者投票は期間内であれば投票日前でも投票できる制度です。不在者投票は、指定されている老人ホームや病院に入所・入院されている方、または出稼ぎなどで、投票所に来られない方が利用できます。



期日前投票

当日に、仕事や旅行などで投票できない場合は、事前に投票できます。

投票できる期間：6月25日(金)～7月10日(土)まで

投票できる時間：午前8時30分～午後8時まで

投票できる場所：上ノ国町選挙管理委員会 (役場庁舎1階)

不在者投票

病院への入院、出稼ぎなどで当日、投票所に来られない場合は事前に申請すると、町外の市区町村でも投票できます。

老人ホームや病院に入所・入院されている方

不在者投票の指定施設であれば投票できます。詳細は、入院、入所されている施設にご確認ください。

出稼ぎや長期出張中の方

滞在地の選挙管理委員会で投票できます。投票できる場所や時間などは各選挙管理委員会で異なりますので、事前に滞在地の選挙管理委員会にご確認ください。

郵便による不在者投票

選挙管理委員会から郵便投票証明書を交付された方で条件を満たす方は平成22年7月7日までに請求すると自宅などで投票用紙に記載して郵送する不在者投票ができます。

条件：身体障害者手帳を所持し、身体の両下肢などに重度の障害のある方や要介護状態区分が要介護5である方

期日前投票や不在者投票、入場券、その他のお問い合わせは

上ノ国町選挙管理委員会 55-2311 内線275まで

農業はじめちゃいました①

今月号から町内で新規就農者として農業が好きでひたむきに頑張っている方々を紹介するコーナーを始めました。

第1回目は、**木本 絢也さん**(字中須田)を紹介します。



名前 **木本 絢也さん**
年齢 **28歳**

趣味 家でまったりすること

主な栽培作物 イチゴ・さやえんどう・水稻
就農して楽しいこと 1回目の収穫(自分が育てた作物の成長を目で感じることができるから)

就農してつらいこと 出荷しても収入にならなかったとき…
最後に一言 若い世代の農業者がもっと増えて欲しい

農業委員会だより

これまで、農業委員会が地域の実情に即した標準小作料を定めていましたが、農地法の改正により「標準小作料制度」は廃止されましたので、同制度に代わって農業委員会が実勢の賃借料を示す「賃借料情報」を提供することとなりました。

上ノ国町賃借料情報

平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

	締結(公告)された農地区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田の部	基盤整備地区	9,100円	10,000円	3,500円	9
	未整備地区	8,000円	10,000円	4,000円	16
畑の部	基盤整備地区	—	—	—	なし
	未整備地区	3,000円	3,000円	3,000円	1

●お問い合わせ
上ノ国町農業委員会 TEL55-2311(内線264)

入札結果のお知らせ(6月1日分まで)

* 予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、予定価格が130万円を超える建設工事および建設工事に伴う調査・測量・設計委託が対象となっています。

* 金額は全て消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載しておりません。(落札率 小数点第1位未満四捨五入)

入札日	工事名・業務名	予定価格	落札業者名	落札金額	落札率
5 / 18	1 上ノ国浄水場導水増圧ポンプ更新工事	11,715,900円	北海道富士電機(株)	10,458,000円	89.3%
	2 特定環境保全公共下水道污水管渠新設その1工事	13,440,000円	豊成建設(株)	13,020,000円	96.9%
	3 町道路肩草刈その1工事	2,835,000円	(株)秋田土木	2,688,000円	94.8%
	4 町道路肩草刈その2工事	3,055,500円	(株)道栄	2,898,000円	94.8%
	5 中世史跡公園外2件緑地管理委託業務	—	(株)市山工務店	4,305,000円	—
	6 庁舎前庭外3件緑地管理委託業務	—	(有)光土建	4,294,500円	—
	7 ハンノキ地区緑地公園管理委託業務	—	三国林業(株)	1,501,500円	—
	8 石崎団地・大留団地緑地管理委託業務	—	長浜土木(株)	1,890,000円	—
	9 中崎団地・中央区団地緑地管理委託業務	—	(株)丸善建設	976,500円	—
6 / 1	1 特定環境保全公共下水道測量調査実施設計委託業務	12,106,500円	日本上下水道設計(株)札幌事務所	10,710,000円	88.5%
	2 湯ノ岱簡易水道送水設備改良工事	5,986,050円	(株)カイト	5,754,000円	96.1%
	3 特定環境保全公共下水道污水管渠新設その2工事	37,138,500円	(株)大同建設	36,193,500円	97.5%
	4 庁舎維持補修工事	5,911,500円	(有)飯川建設	5,775,000円	97.7%
	5 湯ノ岱小学校外12施設消防用設備等保守点検委託業務	—	(株)扇谷電気工業	1,732,500円	—
	6 上ノ国町役場庁舎外21施設消防用設備等保守点検委託業務	—	(有)上ノ国電気工業所	1,575,000円	—
	7 上ノ国町女性活動支援センター外6施設防火対象物点検委託業務	—	(株)北栄電設	693,000円	—

函館海洋气象台見学会開催 ●日時 7月24日 10時~15時 ●場所 函館海洋气象台
(函館市美原3丁目4-4) ●入場無料 ●お問い合わせ 函館海洋气象台業務課 TEL0138-46-2211



日曜・祝日の当番医

7/4 道立江差病院 ☎52-0036
 7/11 江差町・佐々木病院 ☎52-0036
 7/18 上ノ国診療所 ☎55-2017
 7/25 江差町・半沢医院 ☎52-1181
 8/1 道立江差病院 ☎52-0036
 8/8 乙部町国保病院 ☎62-2331
 病院の都合により変更になることがありますので、新聞や消防署などで確認してください。

よろこび・かなしみ (6月21日届出分まで)

おたんじょうおめでとう

山本 穂ちゃん(大留) 5/18
 隆司さん、留美さんの子
 鈴木 翔流くん(北村) 5/30
 康平さん、せりかさんの子
 木下愛央衣ちゃん(上ノ国) 6/8
 千尋さん、由紀子さんの子
 佐々木巧貴くん(桂岡) 6/12
 淳一さん、万由子さんの子

いつまでもおしあわせに

(森田 勝さん・大留
 吉田 希江さん・大留
 寒 康洋さん・上ノ国
 中村 綾子さん・七飯町
 大原 巧海さん・大留
 木本 香織さん・江差)

おくやみもうしあげます

中丸 寛さん 82歳 6/3 大留
 阿部喜代美さん 85歳 6/5 大崎
 鈴木キヌエさん 79歳 6/9 大留
 小澤 ヤエさん 95歳 6/15 木ノ子
 西川八重子さん 62歳 6/18 石崎
 鈴木 クラさん 93歳 6/19 小森

ご本人・ご家族より掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。

まちの人口と世帯数 (平成22年5月末日現在)

		前年比
人口	5,971人	-12
男	2,823人	-7
女	3,148人	-5
世帯数	2,672世帯	-6

★有料広告

7月 / JULY

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

爽快! 豪快! 暑い夏は! ビールだ!

もんじゅビアホールOPEN!

食べ放題・飲み放題 一人様2時間限定
 (お食事はバイキング形式で)

ビアホール : 18時~21時30分

ビアホール開催期間は通常のレストラン営業を15時で終了させていただきます。

開催日: 7/14(水)・15(木)・16(金)
 開催日: 7/21(水)・22(木)・23(金)

3000円

上ノ国町字原歌三番地
 レストラン もんじゅ

☎ 0139-55-3955

湯ノ岱温泉祭りのご案内

日時 7月11日(日)

10:00~湯ノ岱温泉マラソン
 12:30~湯ノ岱温泉カラオケ大会
 14:30~お楽しみ抽選会

場所 上ノ国町国民温泉保養センター前

※マラソン大会進行次第でカラオケ大会、抽選会などの行事が遅れる場合がありますのでご了承願います。

また、当日は会場周辺で交通規制を実施しますので、誘導員の指示に従ってください。

主催 湯ノ岱温泉祭り実行委員会

お問い合わせ

(有)工藤木材 片石 Tel.56-3368
 コアスポーツクラブ(若狭) Tel.55-3688
 上ノ国町観光協会 Tel.55-2121



寄附寄贈
 ありがとうございます
 ・ふるさと寄附(ふるさと納税)
 笠原 仲夫 様 (東京都)
 金5千円



元気です!!
 191 満1歳になりました。
 (字大留)
 杉野 秀規さんの子
 静香さんの子
 琥珀くんです。

7月は

国民健康保険税 第1期分
 固定資産税 第2期分

の納期の月です。

税金の納付には、確実・便利な口座振替を!

財政課 税務グループ

下水道加入率 (6月22日現在)

特定環境公共下水道事業
 加入戸数 627戸 (前月比+2)
 加入率 50.4%
 供用区域~桂岡・中須田・新村・大留・上ノ国・勝山
 北村・内郷 ※一部区域を除く

漁業集落排水事業
 加入戸数 127戸 (前月比±0)
 加入率 35.20%
 供用区域~小安在・木ノ子・扇石・汐吹
 ※一部区域を除く



7月1日より 担当窓口が

変 わります!



町では、責任体制の明確化と業務の効率化で住民サービスの向上を図るため、組織機構改革を実施しました。このことに伴い、7月1日以降の各業務の所管が下記の通りとなりましたのでお知らせします。なお、出納室、議会事務局、選挙管理委員会、監査事務局は従来通りです。

※組織機構改革に伴う職員配置は、広報8月号でお知らせします。

総務課

庶務防災グループ

- ・職員管理 ・地域情報化 ・防災
- ・国民保護 ・防災行政無線
- ・情報公開、個人情報保護

企画統計グループ

- ・政策の立案 ・統計調査
- ・定住、移住促進 ・国内外との交流
- ・広報、ホームページ編集

住民課

住民環境グループ

- ・自治会の活性化 ・住民対話 ・広聴活動
- ・行政、法律相談 ・消費生活
- ・民生・児童委員 ・生活保護 ・子ども手当
- ・保育所 ・学童保育 ・交通安全対策推進
- ・公害、産業廃棄物 ・愛犬登録
- ・そ族、害虫駆除
- ・国民温泉保養センター管理
- ・花沢温泉簡易浴場管理

戸籍保険グループ

- ・住民票、各種戸籍届出
- ・印鑑登録 ・各種証明
- ・国民健康保険
- ・各種医療費助成
- ・国民年金、その他年金
- ・後期高齢者医療制度

財政課

財政経理グループ

- ・歳入歳出 ・予算経理
- ・備品の購入、管理、処分

税務グループ

- ・町税の賦課、徴収 ・各種税の納税奨励
- ・渡島・檜山滞納整理機構
- ・固定資産評価審査委員会

保健福祉課（健康づくりセンター内）

介護・自立支援グループ

- ・介護保険 ・居宅介護支援事業所
- ・障がい者の自立支援
- ・障がい児福祉手当
- ・高齢者、障がい者支援
- ・地域包括支援センター運営
- ・子ども発達支援センター運営

健康支援グループ

- ・保健指導活動 ・母子保健、保護
- ・栄養、食生活指導 ・感染症予防
- ・予防接種 ・要保護児童
- ・診療所、医師に関すること
- ・精神保健福祉 ・各種健康づくり

農林課

（農業委員会事務局併設）

農業林業グループ

- ・農林畜産業の振興
- ・農山村の整備
- ・農業指導センター
- ・野生鳥獣の保護、駆除
- ・治山事業 ・緑化推進
- ・山火事予防

水産商工課

水産グループ

- ・漁業振興 ・漁港漁村の整備
- ・水産資源の管理 ・栽培漁業
- ・漂流物 ・海難防止
- ・栽培漁業総合センター

商工観光グループ

- ・商工鉱業 ・中小企業対策
- ・企業誘致 ・観光振興
- ・労働者の雇用対策
- ・日本海情報交流館（文珠）

施設課・水道課

土木建築グループ

- ・道路、橋梁、河川の整備
- ・治水、砂防、急傾斜地対策
- ・屋外広告物 ・都市計画

財産管理グループ

- ・入札執行 ・町有財産管理
- ・公園、街路灯管理 ・町営住宅

上下水道グループ

- ・水道施設の維持管理
- ・下水道の維持管理、加入促進

教育委員会事務局

学校教育グループ

- ・児童生徒の就学
- ・学校などの教育機関の設置、管理、廃止
- ・教育施設などの整備
- ・保・小・中・高の連携 ・奨学資金

生涯学習グループ

- ・社会教育関係団体の指導育成 ・学校開放
- ・青少年の教育、健全育成 ・女性、高齢者の教育 ・芸術文化
- ・教育・文化・スポーツ表彰 ・生涯学習推進本部
- ・町民体育館、天の川ふれあい広場、町民プール、球技場の管理

文化財グループ

- ・文化財の調査、指定、管理、公開、解除
- ・遺跡包蔵地などの発掘調査
- ・上ノ国館跡及び関連遺跡の調査研究
- ・国指定史跡の保存整備、管理公開
- ・旧笹浪家住宅 ・勝山館跡ガイダンス施設

副町長に 佐藤博氏就任

平成22年第2回上ノ国町議会定例会において佐藤博氏が上ノ国町副町長に選任され、7月1日付けで就任しましたのでお知らせします。



略歴

昭和27年 上ノ国町生まれ
昭和50年 神奈川大学経済学部卒
昭和50年 上ノ国町に入庁
平成3年 税務課賦課係長
平成6年 水産課長補佐
平成11年 水産課長
平成20年～ 住民課長

※前副町長宮津光則氏は6月30日付けをもって退任しました。

上ノ国建設業 無料刃物研ぎサービス実施 7月16日（金）午後3時～ 中央区団地集会所前
技能者協会 問 上ノ国町商工会内（TEL55-2121）

